

公道の樹木について 子どもの遊び場について

【ご意見】（令和8年7月30日受付）

(1)公道の樹木について

西船山通りを車で運転していると、脇の細道から車が急に飛び出してきて危険だと感じたことが何度かあります。

両歩道に植えられている樹木が視界を遮ってしまい、車が見えずに飛び出してくるのだと思います。半数に間引くだけでも見通しは良くなると思いますので、検討をお願いします。

(2)子どもの遊び場について

利用料がかかっても良いので、子育て支援センターのほかに、長野市のナガノビのような屋内で体を動かして遊べる大型の施設が欲しいです。

この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

(1)公道の樹木について

街路樹をはじめとする道路脇の植栽には、安全かつ快適な通行環境を確保するとともに、良好な景観の形成や騒音の減少、大気の浄化といった様々な役割があります。西船山通りの植栽は、道路構造令という政令に準拠し設置しております。

そのため、樹木の半数を間引くことはできませんが、見通しが悪い箇所につきましては、枝の剪定などのほか、伐採も含め管理・対策を検討いたします。

担当 道路河川課

(2)子どもの遊び場について

屋内で遊べる施設として、子育て支援センター2か所のほか、市内9ヶ所にある児童館・児童センターも、小学生の利用がない午前中の時間帯は、未就学児の親子向けの遊びと交流の場として施設を開放しております。

8月からは白鳥園がリニューアルオープンし、8月15日から、屋内で運動遊びができるスペースがご利用いただけます(有料)。詳細は白鳥園のホームページやSNS等をご確認ください。

大型の施設については、現時点で具体的な事業計画はございませんが、貴重なご意見として承り、ニーズや規模、場所等、様々な角度から検討しながら、引き続き子育て支援事業の充実を図ってまいります。

※QRコード(白鳥園ホームページ)



「湯のさと ちくま 白鳥園」

担当 こども未来課